



2001 3/1 NO.1287

MARCH

Communication Paper Yamaguchi

## CONTENTS 主な内容

ITでわが家も情報化  
市職員の給与・  
定員管理等の状況  
プラスチック製・紙製  
容器包装の分別収集

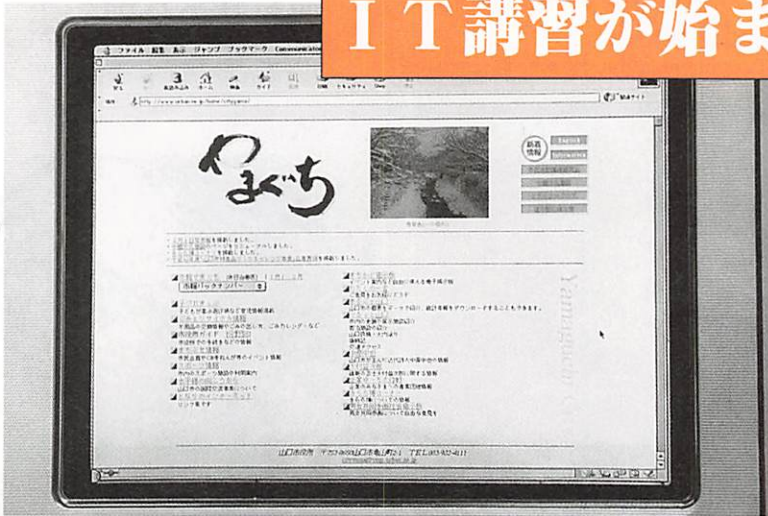




—挑戦しませんか インターネット—

# ITでわが家も情報化

IT講習が始まります！



山口市のホームページ

今、私たちの暮らしは「IT<sup>アイティ</sup>」を巡り急激に変化しています。国では、こうした変化に対応するため、IT普及国民運動を展開し、国民みんながITの便利さを受けられるよう、さまざまな施策を進めています。

IT講習もそのひとつです。市では、4月から本格的にIT講習を開催します。あなたも、挑戦してみませんか。

## 5軒に1軒がインターネット

IT（アイティ）とは、Information Technology（インフォメーションテクノロジー）の略で、日本語に訳せば「情報通信技術」となります。情報通信分野に関連する技術を利用する方法のことをいいます。インターネットを使って情報を集めたり、電子メールで遠くの人と連絡をとったりするのはその一例です。

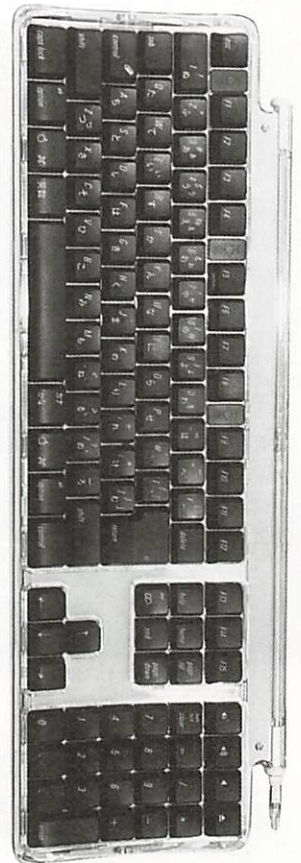
ITの進歩により、さまざまな情報の伝達が、パソコンや携帯電話を使って、インターネットなどの情報通信ネットワークを通じて盛んに行われるようになってきています。

郵政省（現総務省）の平成12年版通信白書によると、我が国のインターネットの利用者数は、平成

11年末で約2700万人とみており、世帯への普及率は、19・1パーセントで、5世帯に1世帯の割合で普及していると推計しています。そして、5年後の平成17年には、インターネット利用者は、7600万人に達すると推計しています。

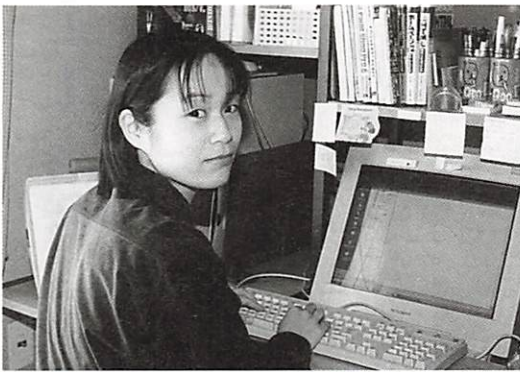
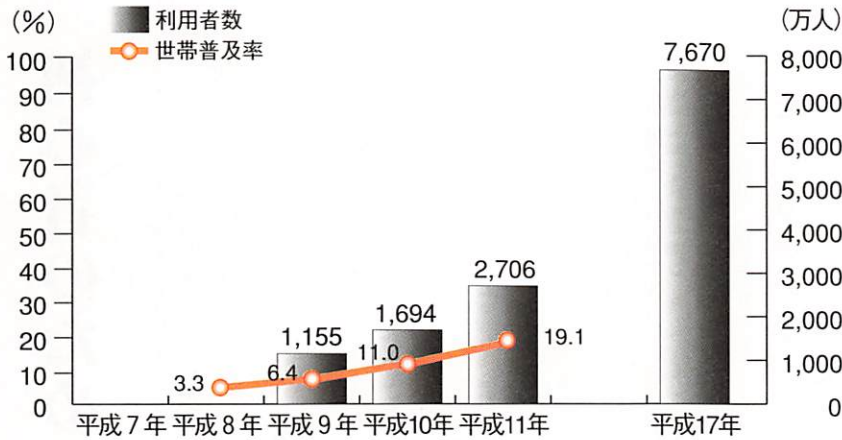
また、携帯電話の契約数は、平成12年末に約6400万件に達し、2人に1人が所持する時代になってきました。

特に、近年インターネットに接続することができる携帯電話が急速に普及してきており、ITが暮らしの中により浸透してきていることがうかがえます。





■図表 日本のインターネット普及状況 (平成12年版通信白書)



藤田栄美子さん

藤田栄美子さんは、2歳の子どもを持つお母さん。コンピュータを取り扱う会社でインストラクターの仕事をしていましたが結婚を機に退職。現在は、フリーでパソコンのインストラクターの仕事

入に  
在宅での仕事や図書の購入

では、ITは実際にどのようなように使われているのでしょうか。パソコンを使って仕事や趣味に活用しておられる市民の方にお話を聞きました。

## 仕事や趣味にITを活かす

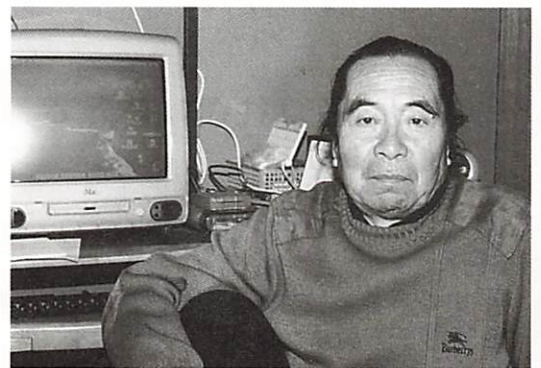
をこなすほか自宅でコンピュータのシステム制作やホームページの作成などの仕事をされています。

「電子メールで仕事の紹介を受けたり、インターネットで成果品を送ったりします。営業や打ち合わせで家に行かないことが多いので、連絡の手段はほとんどが電子メールですね。」と藤田さん。

そんな藤田さんもインターネットがおもしろくなったのはわりと最近のこと。「自分のホームページに子どものことを載せたりしています。また、インターネットで図書の購入もしています。子どもが小さいので、長時間本屋にいられません。だから、家で本が探せるのはとても助かります。」

趣味の山登りの情報収集や記録の作成に

山に登って花を見るのが趣味という佐伯一さんは、夫婦で年に300回以上山に登られるとのこと。インターネットを始めたのは4、5年前。「インターネットは辞書みたいなもの。何でも載っています



佐伯一さん

ね。」と佐伯さん。

「主に山に関する情報収集をやっています。遠くの山に登るときは、パソコンで地図を印刷したり、旅先の民宿を調べたりして準備します。また、花が好きなので、開花情報なども手に入れておきます。」

パソコンに登山の行程をすべて記録されているという佐伯さん。「仲間から山の情報を訪ねられたときに、記録を見て教えてあげます。また、山で見つけた草花をデジタルカメラで撮って、友達にメールで送ったりしています。」

「インターネットで情報を探るのは、とにかくおもしろいですね。退屈しません。必要なのはやはり馬根性ですね。」

# 初心者のためのIT講習

このようにITは、仕事や趣味に、また、欲しい情報の収集やコミュニケーションの道具として活用されてきています。

ITを利用するためには、パソコンや携帯電話などの情報機器を操作しなければなりません。しかし、初めて使う人にとっては抵抗があるようです。

だからといって、パソコンなどの情報機器が使えないと、急速に進む情報社会の中では、情報を手に入れることができず、機器を使用する人との間に格差が生じてしまうことが心配されています。

こうしたことから、国民みんながITを活用して情報を受けたり送ったりできる技術を身につけてもらえるよう、国の施策によって各自治体を実施するのがIT講習です。

## 平成13年度末まで

### 市内各所で開催します

IT講習では、パソコンの基本的な操作をはじめインターネットで情報を手に入れる方法やメール

のやりとりをする方法を基礎から習得できます。講習時間は全部で12時間です。

また、会場は各地区の公民館のほか、地域情報交流センター「ばそら」、山口コンピュータ専門学校、その他の公共施設や民間施設を利用して、平成13年度末まで順次開講します。ご都合のよい会場・日程で受講してください。

#### ■日時と会場

4ページと5ページの表のとおりです。

#### ■対象者

20歳以上の方

#### ■受講費用

受講料は無料。テキスト代は実費（1500円以内）です。

#### ■受講回数

1人1回とします。

#### ■募集方法

市報で随時募集を行います。

#### ■申し込み方法

◇公民館以外の会場で受講を希望される方

往復はがきに必要な事項（〒住所・氏名・年齢・性別・職業・

## 公民館以外でのIT講習（4月分）

講座番号	会場	住所	日 時	定員
①	地域情報交流センター「ばそら」	中園町7-40山口ケーブルビジョン（株）1階	4/10,11,13,17,18,20の6日間 午後7時～9時	20人
②	山口コンピュータ専門学校	富田原町2-23	4/23～4/27の5日間 午後6時30分～9時※1	30人
③	パルトピアやまぐち（防長青年館）	神田町1-80	4/16～4/19の4日間 午後6時30分～9時30分	20人
④	MTC.Kids山口中央教室	中央一丁目4-11 OMビル4階	4/17～4/20の4日間 午後1時～4時	20人
⑤	MTC.Kids山口中央教室	中央一丁目4-11 OMビル4階	4/18,19,20,23,24,25の6日間 午後7時～9時	20人
⑥	MTC.Kids山口中央教室	中央一丁目4-11 OMビル4階	4/24～4/27の4日間 午後1時～4時	20人
⑦	NTT西日本 葵ITプラザ	葵町一丁目4-63	4/16～4/19の4日間 午後1時～4時	20人
⑧	NTT西日本 葵ITプラザ	葵町一丁目4-63	4/16～4/19の4日間 午後6時～9時	20人
⑨	NTT西日本 葵ITプラザ	葵町一丁目4-63	4/23～4/26の4日間 午後1時～4時	20人

※1 最終日のみ午後8時30分までです。

※④～⑥の会場は駐車場がありませんのでご注意ください。

### ※申し込みは往復はがきで

右図を参考に必要事項を記入のうえ、

〒753-8650 山口市亀山町2-1

山口市情報企画課IT講習係まで

3月26日（月）必着

※申し込み多数の場合は、抽選のうえ第3希望まで調整をさせていただきます。

（往信面）

〒753-8650  
山口市亀山町2-1  
山口市情報企画課  
IT講習係

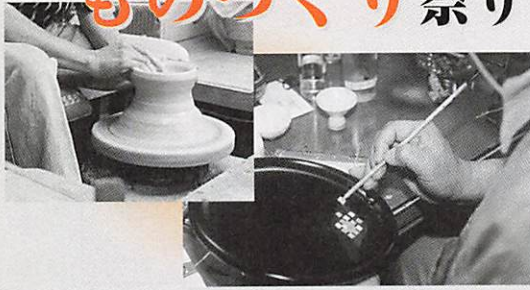
（返信面）

000-0000  
あなたのご住所  
お名前

IT講習希望  
・ご住所  
・お名前・年齢・性別  
・職業・日中の連絡先  
希望される講座番号  
（第3希望まで）



# やまぐち 伝承 ものづくり祭り



◇日時 3月17日(土) 午後1時～5時  
3月18日(日) 午前10時～午後4時  
◇場所 山口ふるさと伝承総合センター  
(下野小路12)

本市には、「大内文化」をはじめとして、数多くの歴史・文化資源が存在しています。これらを背景に培われてきた匠の技は、大内塗、山口萩焼をはじめとして、数多くの品々の中に「伝承」されています。



これからも伝えられていく「ものづくり」の心を市民の皆さんに再認識していただくため、「やまぐち伝承ものづくり祭り」を開催します。

◇内容

**展示・実演コーナー** 「伝承」を紹介するパネル展、伝承の逸品展示、山口の特産品展示、伝統工芸の実演など

**体験コーナー** 大内塗箸塗体験、ろくろ体験、玩具づくり、山口大学理学部「プレ・サイエンスワールド2001」など

**講演会・シンポジウム** ものづくりについての講話(17日、講師：福田百合子氏)、匠のまちづくりサロン(18日)

**山口萩焼作家協会展**

**大内塗逸品展示即売会**

**山口の物産展示即売会** 山口県立大学文化発信ショップなど

## 大内塗新創造作品

### デザイン・アイデア募集事業 試作品展示会

祭りの期間中、昨年募集した大内塗のアイデア、デザイン作品の中から実際に試作した大内塗を展示します。



◇問い合わせ 市商工振興課 (☎934-2719)

日中の連絡先・希望する講座番号を第3希望まで)を記入の上(4ページの図参照) 3月26日(月・必着)までに、市情報企画課(〒753-8650 山口市亀山町2-1)に郵送してください。申し込み多数の場合は抽選とします。

◇公民館で受講を希望される方  
3月15日(木)から受け付けを行いますので、ご希望の公民館に電話または直接申し込んでください。受付時間は、午前9時から午後5時まで。募集定員は20名。先着順とします。

■問い合わせ  
市情報企画課情報企画担当  
☎934-2755

## 公民館の I T 講習 (第 1 期分)

場 所	コース・時間	日 程	申込締切
大殿公民館 (☎924-5597)	火木(午前)コース(4日間) 午前9時～正午	5/15(火) 5/17(木) 5/22(火) 5/24(木)	5/7 (月)
宮野公民館 (☎928-0302)	土日(午前)コース(4日間) 午前9時～正午	5/19(土) 5/20(日) 5/26(土) 5/27(日)	
鑄銭司公民館 (☎986-2360)	水金(午後)コース(4日間) 午後1時～4時	5/16(水) 5/18(金) 5/23(水) 5/25(金)	
佐山公民館 (☎989-3525)	夜間コース(6日間) 午後7時～9時	5/14(月) 5/16(水) 5/18(金) 5/21(月) 5/23(水) 5/25(金)	
大内公民館 (☎927-0689)	火木(午前)コース(4日間) 午前9時～正午	5/29(火) 5/31(木) 6/5(火) 6/7(木)	5/21 (月)
白石公民館 (☎922-0416)	土日(午前)コース(4日間) 午前9時～正午	6/2(土) 6/3(日) 6/9(土) 6/10(日)	
平川公民館 (☎922-4238)	水金(午後)コース(4日間) 午後1時～4時	5/30(水) 6/1(金) 6/6(水) 6/8(金)	
二島公民館 (☎987-2059)	夜間コース(6日間) 午後7時～9時	5/28(月) 5/30(水) 6/1(金) 6/4(月) 6/6(水) 6/8(金)	
仁保公民館 (☎929-0105)	火木(午前)コース(4日間) 午前9時～正午	6/12(火) 6/14(木) 6/19(火) 6/21(木)	6/4 (月)
湯田公民館 (☎922-8219)	土日(午前)コース(4日間) 午前9時～正午	6/16(土) 6/17(日) 6/23(土) 6/24(日)	
大蔵公民館 (☎922-4036)	水金(午後)コース(4日間) 午後1時～4時	6/13(水) 6/15(金) 6/20(水) 6/22(金)	
嘉川公民館 (☎989-2018)	夜間コース(6日間) 午後7時～9時	6/11(月) 6/13(水) 6/15(金) 6/18(月) 6/20(水) 6/22(金)	
小鯖公民館 (☎927-0021)	火木(午前)コース(4日間) 午前9時～正午	6/26(火) 6/28(木) 7/3(火) 7/5(木)	6/18 (月)
吉敷公民館 (☎922-3919)	土日(午前)コース(4日間) 午前9時～正午	6/30(土) 7/1(日) 7/7(土) 7/8(日)	
陶公民館 (☎083-972-1318)	水金(午後)コース(4日間) 午後1時～4時	6/27(水) 6/29(金) 7/4(水) 7/6(金)	
名田島公民館 (☎083-972-6720)	夜間コース(6日間) 午後7時～9時	6/25(月) 6/27(水) 6/29(金) 7/2(月) 7/4(水) 7/6(金)	

\*申し込みは、3月15日からご希望の公民館に電話でお願いします。



人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 台(11.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 10年度の 人件費率
11年度	人 135,066	千円 45,143,464	千円 956,429	千円 8,159,470	% 18.1	% 19.4

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
12年度	人 865	千円 3,405,333	千円 658,908	千円 1,468,325	千円 5,532,566	千円 6,396

(注) 1. 職員手当には期末勤勉手当、児童手当、退職手当を含みません。  
2. 給与費は12月市議会補正後の予算に計上された額です。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成13年1月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	333,190円	365,287円	40.5歳

職員の初任給の状況（平成13年1月1日現在）

区分	山口市		国		
	決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額	
一般行政職	大学卒	181,400円	211,300円	174,400円	188,900円
	高校卒	146,500円	157,700円	141,900円	151,800円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成13年1月1日現在)

区分	学歴	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
		一般行政職	大学卒	294,700円
	高校卒	235,600円	302,900円	359,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

一般行政職の級別職員数の状況（平成13年1月1日現在）

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	課長補佐	係長	主任主事 主任技師	吏員	吏員	吏員以外の職員	
職員数	34人	71人	106人	45人	90人	133人	130人	64人	18人	691人
構成比	4.9%	10.3%	15.4%	6.5%	13.0%	19.2%	18.8%	9.3%	2.6%	100.0%
1年前の構成比	5.6%	12.8%	—	18.2%	9.7%	18.8%	18.6%	13.5%	2.8%	100.0%

(注) 1. 山口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職	
	職員数 (A)	640人
11年度	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 (B)	20人
	比率 (B) / (A)	3.1%

# 市職員の給与・定員管理等の状況

市職員の給与・定員管理については、市民の皆さんの理解と協力を得ながら、一層の適正化を図っていく必要があります。

そのため、市職員の給与・定員管理の状況についてお知らせします。

定員の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数			対前年増減数			
	平成10年	平成11年	平成12年	平成10年	平成11年	平成12年	
一般行政部門	議会	9	10	10	0	1	0
	総務	198	197	196	0	△1	△1
	税務	56	56	57	0	0	1
	民生	150	145	145	1	△5	0
	衛生	121	127	125	2	6	△2
	農林水産	54	56	56	0	2	0
	商工	9	9	14	△1	0	5
	土木	84	89	83	△1	5	△6
	小計	681	689	686	1	8	△3
	特別行政部門	教育	198	197	197	2	△1
普通会計	879	886	883	3	7	△3	
公営企業等部門	水道	51	52	51	1	1	△1
	交通	26	0	0	△6	△26	0
	下水道	38	40	38	1	2	△2
	その他	14	14	14	0	0	0
	小計	129	106	103	△4	△23	△3
合計	1,008	992	986	△1	△16	△6	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

イ 平成12年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議会	0	0	0	
	総務	17	18	△1	新総合計画策定終了による減等
	税務	1	0	1	介護保険料徴収業務の増
	民生	17	17	0	組織の再編による増減等
	衛生	3	5	△2	業務の統合による減等
	農林水産	1	1	0	欠員補充、業務縮小による増減等
	商工	7	2	5	組織の再編、業務増加による増等
	土木	0	6	△6	組織の再編による減等
特別行政部門	教育	5	5	0	欠員補充、業務の委託化による増減等
公営企業等部門	水道	0	1	△1	欠員による減
	下水道	0	2	△2	欠員による減等
	その他	0	0	0	



# 平成13年春季全国火災予防運動




3月1日(木)～7日(水)

## 火をつけた あなたの責任 最後まで

春先は、空気が乾燥し、小さな火でもあっという間に燃え広がってしまいます。火災予防は目配り、気配りが必要です。便利で大切な火ですが、取り扱いを誤ると災いとなります。火災の発生を防止して、死傷事故や財産の損失を防ぎましょう。

### ●山口市の火災状況

山口市では、平成12年に61件の火災が発生しました。そのうち主な原因別発生件数をみると、

-  放火(放火の疑いを含む) 15件
-  たき火とたばこ 5件
-  草焼きとコンロ  
(天ぷら油火災を含む) 4件

となっています。

### ●火災予防作品の主な受賞者

市内の小中学校、幼年消防クラブに、火災予防作品を募集したところ、多数の応募をいただきました。主な受賞者は次のとおりです。

優秀			
習字の部	大歳小学校	3年	早川 絢子
絵画の部	管内幼稚園		岡村 拓哉
	嘉川保育園		西田梨沙子
優良			
ポスターの部	大歳小学校	5年	金子 可菜
	湯田小学校	6年	清水麻紀子
	湯田中学校	2年	尾崎 美
習字の部	大内南小学校	3年	佐田明日菜
	白石中学校	3年	寺田 幸子
絵画の部	管内幼稚園		光永 有希
	三つ葉保育園		平原 滉己
入選			
ポスターの部	湯田小学校	6年	田中 華
	良城小学校	6年	倉田 万里
	大内小学校	6年	林 由里子
習字の部	鑄銭司小学校	4年	野村 麻衣
	大殿中学校	1年	天舛 郁代
作文の部	嘉川小学校	4年	村岡 美里

## 職員手当の状況

(平成13年1月1日現在)

区分	山 口 市			国		
	(12年度支給割合)			(12年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末	勤勉		期末	勤勉	
	6月期	1.45月分	0.6月分	6月期	1.45月分	0.6月分
	12月期	1.75月分	0.6月分	12月期	1.6月分	0.55月分
	3月期	0.35月分	一月分	3月期	0.55月分	一月分
	計	3.55月分	1.2月分	計	3.6月分	1.15月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他加算措置	定年前早期退職 特例措置(2～20%加算)		その他加算措置	定年前早期退職 特例措置(2～20%加算)	
	退職時特別昇給	2号給		退職時特別昇給	1号俵	

区 分		
特殊勤務 手 当 (11年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	34.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	91,665円
	手当の種類(手当数)	20
代表的な手当の名称	税務事務従事手当 環境衛生業務手当 福祉事務手当	

時間外 勤務手当	11年度	支給総額	320,705千円
		職員1人当たり支給年額	342千円
10年度	支給総額	284,928千円	
	職員1人当たり支給年額	306千円	

(平成13年1月1日現在)

区分	山 口 市	国
扶養 手当	配偶者………16,000円 配偶者以外扶養親族のうち2人まで6,000円、配偶者が ない場合の扶養親族のうち1人11,000円、扶養親族で ない配偶者を有する場合の1人目の子等6,500円 その他の扶養親族………3,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 ……5,000円を加算	同 左
住居 手当	借家………3,000円～27,000円 持家………3,000円(新築5年間4,500円) その他……3,000円	借家(家賃が12,000円以上の者) ……最高27,000円まで 持家………1,000円 (新築5年間2,500円)
通勤 手当	交通機関支給限度………月65,000円 交通用具………片道36km以上までの16区分を1,000 円から26,500円まで	交通機関支給限度…月50,000円 交通用具…片道2kmから40km以 上までの9区分を、2,000円から 20,900円まで

## 特別職の報酬状況

(平成13年1月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	区 分	報 酬 月 額 等			
給 料	市 長	960,000円	議 長	540,000円		
	助 役	785,000円	副議長	465,000円		
	収入役	685,000円	議 員	435,000円		
期 末 ・ 勤 勉 手 当	(12年度支給割合)		(12年度支給割合)			
	期末	勤勉	期 末 手 当	議 長 副議長 議 員		
	6月期	1.45月分			6月期	1.45月分
	12月期	1.75月分			12月期	1.75月分
	3月期	0.35月分			3月期	0.4月分
計	3.55月分	計			3.6月分	



# 4月からスタート

## プラスチック製・紙製容器包装の分別収集

市では、「容器包装リサイクル法」に基づいて、缶、びん、段ボール、ペットボトルなどの分別収集をしていますが、4月からは新たにプラスチック製と紙製の容器包装の分別収集を始めます。これらが資源として回収されることで、ごみの減量化、資源の有効活用につながります。

皆さんのご協力をお願いします。

市では、「容器包装リサイクル法」に基づき、缶、びん、段ボール、ペットボトルなどの分別収集

を行っています。

4月からは、これに加えてプラスチック製・紙製容器包装の分別収集を始めます。これらは容器包装リサイクル法の最後の対象品目です。

家庭から出るごみのうち、プラスチック製容器包装は33パーセントを占めているといわれています。これらを完全に分別収集すれば、焼却炉や最終処分場の延命化とともに、限りある地球資源の有効活用ができることとなります。

## 市が収集するプラスチック製・紙製容器包装

市が収集するプラスチック製容器包装は、ポリ袋・ラップ類、カップ類などで、紙製容器包装は、紙袋・包装紙、紙箱など、次の図のようになります。

**紙製容器包装**

紙袋・包装紙

紙箱

中にアルミの貼ってある紙パック

**プラスチック製容器包装**

ポリ袋・ラップ類

チューブ類

ボトル類

トレイ・パック類

カップ類

ふた類

保存版

# リサイクルルールブック

平成13年4月からの 分別収集の出し方

完全実施  
対応版

ペットボトル、缶、紙製容器包装の分別収集	1
プラスチック製容器包装の分別収集	2
資源物、資源物の分別収集	3
生ゴミの分別収集	4
生ゴミの分別収集	5
いつでも持ち出すことができます（山口県リサイクルプラザ）	6
五つの中核資源物の購入補助、つくし環境事業	7

山口市環境保全課減量推進室 TEL 934-2777 FAX 934-2645

12100

昨年配布したリサイクルルールブック



# 三つの目安で判断を

プラスチック製や紙製の容器包装はたくさん種類があり、分かりにくく、分別が面倒ですが、皆さんがごみを分別するにあたっては、次の三つを目安に判断してください。

一つ目は、商品を入れているものや商品を入れているもの（中身が商品であるかどうか？）  
 ○中身の商品と分離したときに不要になるもの  
 ○社会通念上、容器包装であるとおおむね考えられるもの

配便の容器や包装は商品ではなくサービスの提供に伴う容器包装のため対象となりません。

二つ目は、中身の商品と分離したときに不要となるものかどうかです。CDのケースは中身を保護するもののため、また使い捨てライターは商品そのものの一部であるため、分別収集の対象とはなりません。

三つ目は、社会通念上、容器包装であるとおおむね考えられるものかどうかです。

## <判断の目安>

- 商品を入れているものや、商品を入れているもの（中身が商品であるかどうか？）
- 中身の商品と分離したときに不要になるもの
- 社会通念上、容器包装であるとおおむね考えられるもの

## プラスチック製・紙製容器包装の識別表示



紙製容器包装（段ボール、アルミを使っていない飲料用紙パックを除く）



プラスチック製容器包装（飲料、しょうゆ用ペットボトルを除く）

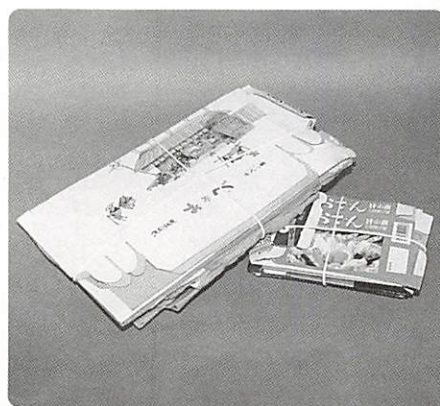


紙製容器包装を出すときは、折  
 どおりペットボトルの分別収集  
 に出してください。

## 出し方に気をつけて

また、4月からは、プラスチック製・紙製容器包装の識別表示が義務づけられていますので、この

表示がついているかどうか、分別するときの目安となります。



りたんで、紙ひもで十字に束ねて出します。詳しくは昨年12月に配布した「リサイクルルールブック」をご覧ください。

袋が違う、洗っていない、異物混入など違反しているものが出されると、ステーションの隣に住んでいる人や指導員等への迷惑となりますので、ルールを守った分別をお願いします。

地球にやさしい循環型社会の実現に向け、これからも市民の皆さんと行政が一体となって分別収集、リサイクルを進めていきましょう。



## 協働による地域社会の発展

# 市民活動推進支援の基本方針を決定

山口市市民活動推進研究会（会長 吉本秀子 山口県立大学助教）は、「市民活動への協働と支援に関する提言書」をまとめ1月29日に市長に最終報告を行いました。

市は、これを受け市民活動が自ら発展するための支援策を「市民活動推進支援の基本方針」としてまとめました。



最終報告を行う山口市市民活動推進研究会吉本会長

意識啓発と立ち上がり支援を強調する最終報告書

「山口市市民活動推進研究会」は、ボランティア活動や民間非営利団体などの市民活動団体を、どのように支援していくかを研究するため昨年6月に、市が設置したものです。同研究会は、市内で活動する約180の市民団体を対象

に行った実態調査などから、「市民活動への意識啓発と市民団体立ち上がり支援に重点をおく施策・事業が望まれる」と提言しています。

### 自主的公益性 非営利活動を側面から支援

このたび決定した基本方針の中で、市が支援対象とするのは、市民の自主的な活動で、山口市を活動の基盤とし、公益性のある非営利の市民活動としています。

市が行う支援の基本姿勢は、まず、各市民団体の社会的使命と活動形態を尊重し側面的支援を行うこと。次に、行政と市民団体の両者がお互いの立場と限界を理解し補完する協働関係を築くこと。さらに、支援基準や評価基準を明確化するなど、支援の公平性・透明性を確保することとします。

市は、この基本方針に基づく具体的な事業として、市民活動支援センターの開設、市民活動ガイドブックの作成・配布などを行っていきます。

### 第6回中原中也賞

## アーサー・ビナードさん 『釣り上げては』に



中也が結婚式を上げた旅館 西村屋で行われた最終選考会

第6回中原中也賞最終選考会が、2月17日に行われ、アーサー・ビナード作『釣り上げては』に賞を贈ることを決定しました。

中原中也賞は、日本の近代詩史に偉大な貢献をなした詩人中原中

公園リフレッシュ

## 大芝公園（平川）

平川地区の大芝公園では、公園リフレッシュ整備事業による工事が行われています。この事業は、平成11年度、利用度の高い愛される公園整備を指すため、都市公園32カ所を調査し作成した公園リフレッシュ計画により進めています。

大芝公園は、昭和42年に開設さ



ました。現在、多目的広場、遊具施設、花壇などを整備し、地域の憩いの場へ再生中です。

也の業績を永く顕彰することを目的とし、新鮮な感覚を備えた現代詩の詩集に賞を贈るものです。

選考委員を代表して中村稔氏は、「この詩集の作者は、日本在住のアメリカ人であるが、上質な日本語で現代詩に新風をもたらした。この詩集に収められた作品は、透明度の高い言葉で、日常をユーモアにとんだ角度からとらえ、読後感は愉しく爽やか」と講評。ビナードさんは、「大変びっくりしています。大きな喜びとともに、中原中也賞の名に恥じないようにプレッシャーを感じています。」と感想を述べられています。

なお、贈呈式は4月28日（土）に予定されています。

れ、主に児童の遊び場として利用されていましたが、公園の老朽化や少子高齢化など、環境変化に対応した公園に再整備が必要となりました。



それかね！  
それいね！



### 3月3日はなんの日？

3月3日は桃の節句ですが、「耳の日」であることもご存知でしたか？ 耳の日は耳の不自由な方や言語障害を持つ方の悩みを少しでも救ってあげたいという社会福祉への願いから、日本耳鼻咽喉科学会が1956年に制定しました。

では、なぜ3月3日を耳の日としたのでしょうか？

○数字の3、3、がミミというごろに合うこと。

○耳の形がアラビア数字の3の形に似ていること。

○3月3日が電話の発明者であり、ろう教育者であったグラハム・ベル博士の誕生日にあたること。

以上のような理由からこの日選ばれました。

耳の不自由な方とのコミュニケーションの一つに手話があります。少しご紹介しましょう。



「どうしましたか？」

人差し指をたて、手を少し左右にゆらす。



「こんにちは」

人差し指と中指をたてる。次に、お辞儀をしながら、両手の人差し指を向かい合わせるように折り曲げる。



**市税 Q&A**  
**固定資産税**

Q1 町内の公会堂、ごみ置き場等が建っている土地は、固定資産税が免除されるのですか？

A1 地域の公共用敷地として利用されていれば、その利用状況によっては減免されます。しかし、この際には借地料等対価の支払いが一切なされていないこと等の認定条件があります。

Q2 昨年分譲マンションを購入しました。固定資産税はどのように課税されますか？

### 固定資産税

A2 土地：そのマンションの敷地全体の税額を算出し、その敷地に対する持ち分の割合によってあん分した額が税額となります。

家屋：一棟の家屋と付属家屋を一括して評価額を決定します。建物全体の評価額を各戸の面積の割合によってあん分した価格で算出した額が税額となります。

\*各戸の面積：専有部分の床面積+各占有床面積に応じてあん分した共有部分の床面積（廊下、階段等）

◇問い合わせ 市課税課土地担当（☎93412735） 家屋担当（☎93412736）

### 保険年金 海外療養費

### 海外療養費

Q 国民健康保険でも海外療養費が始まったと聞きましたが？

A はい。国民健康保険の加入者が海外渡航中に病気やけがで治療を受けた場合、今までは全額自己負担でしたが、平成13年1月1日より、帰国後、申請すれば国保の給付の範囲内で支給が受けられるようになりました。

手続きに必要なもの

- 医師の診療明細書および領収明細書（市保険年金課または各出張所に様式があります）
- 右記の翻訳文（翻訳者の住所・氏名も記載）
- 世帯主の金融機関名および口座番号（郵便局以外）
- 国民健康保険被保険者証

◇問い合わせ 市保険年金課給付担当（☎93412801）

### 不審な電話が続いています

社会保険事務所の職員の名前をかたり、ご家庭などに個人的な情報を聞き出す不審な電話が続いています。少しでも不審に感じたときは、即答は避け、お近くの社会保険事務所にお問い合わせください。

電話での照会の主な事例

- 保険料を返すので、住所・氏名を教えてください。
- 照会に答えないと、将来あなたのお子さんの年金がもらえなくなる。

◇問い合わせ 山口社会保険事務所（☎92215660）





## 皆さんの話題になる 紙面づくりを

### ますいたくや 升井卓彌さん

吉敷公民館・館報編集委員



大島郡久賀町出身、75歳。県立図書館に34年間勤務。現在、山口大学、県立大学の非常勤講師。

吉敷公民館報が県公民館報コンクール優良賞を受賞

このたび、吉敷公民館が発行する「ふるさとだより よしき」が県公民館報コンクール写植印刷の部で優良賞を受賞。その紙面づくりに携わっている住民の一人、升井さんは「昭和63年、当時の公民館主事から公民館報の編集を依頼され、引き受けました。実はその年度に優秀賞を受賞しました、これまで優秀賞3回、優良賞1回、受賞しています。認めてもらえたということなので、何回目でもうれいのです。」

いろいろな人との縁から広報活動に

そんな升井さんは、昭和25年、県立図書館に就職。同31年、県図書館協会報の編集担当になったことから、広報活動との結びつきが始まる。その後、同38年、家族新聞「かたばみ」を創刊。これが縁となり、同53年、上東自治会報「かみひがし」の編集を担当。「その時々いろいろな人に頼まれてやってきました。人とのつながり、縁というのを感じます。皆さんに感謝しています。」

紙面のマンネリ化が課題

最初の頃は、もう一人の住民の方と二人で、企画、取材、編集のすべてを行っていたが、最近は、公民館長、公民館

主事、升井さんほか住民3人が集まる編集会議で、意見交換をしながら企画や割付などを決めて制作している。

「広報というどうしてもほめることが中心になってしまふことから、主張するコーナーとして担当者が交替で執筆するコラム『ほうべんおろし』を企画しました。主張がないとおもしろくないし、人に訴えるものがないと思います。」と升井さん。

紙面づくりでのむずかしさを升井さんは、「紙面のマンネリ化が一番の課題です。いかに変化させるかということ、印刷の色を変えたり、行事などは見たままの記事ではなく、参加している住民のインタビューを入れた記事にしています。」

住民の話題になる紙面づくりを

山口大学、県立大学の非常勤講師を務めながら、公民館報、自治会報の編集と忙しい毎日を送っている升井さんですが、「締切などに追いかけるということはありませんが、自分が書いた記事や撮った写真への反応が楽しみです、充実した毎日を送っています。これからも住民の皆さんの話題になる紙面づくりに携わっていききたいと思います。」と話されました。

### 山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時50分(火・金)、午後零時45分(月・木・日)、午後6時20分(水・土)、午後10時20分(火・金)から20分間放送。

- 1日～15日 「山口の人 西村始翠さん」
- 16日～31日 「こどものアトリエ展」

### わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から放送。  
○4日 「始まります 家電リサイクル」



3月の放送  
予定です

○11日・18日・25日 「鳴滝周辺整備」

### やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後5時30分頃から「とれたてテレビYAB」の1コーナーで放送。

- 7日 「4月からごみの出し方変わります」
- 14日 「女子ユースサッカー 山口LJT C全国大会出場」
- 21日 「IT講習」
- 28日 「栗林和彦のふるさと発見」





山口市リサイクルプラザ

☎ 927-7122 ☎ 927-7133

http://www.urban.ne.jp/home/ymgplaza

開館時間 午前9時から午後5時

資源ごみの受け付け

午前9時から午後4時30分

月曜と祝休日の翌日はお休みです

# 紙製

## 容器包装の分別!?



4月からその他プラスチック製容器包装と同じく始まる「紙製容器包装」の分別収集。今まで、燃えるごみとして出されていたものが、再生品の原材料やエネルギー燃料としてリサイクルされます。エコ倶楽部では、「紙製容器包装」の種類や、分別収集の時の出し方などについて調査しました。

1カ月で約3キログラムに  
エコ倶楽部では、会員の協力を  
得て、「紙製容器包装」の種類、  
1週間に出る量、出し方の工夫に  
ついて調査しました。  
1週間に出る紙製容器包装は、  
4人家族で平均0.7キログラム。  
単純に計算すると、1カ月で約3  
キログラムになります。  
**分別収集の対象になる紙製  
容器包装は?**

### 対象になるもの

紙袋、包装紙など  
お弁当の割りばしのふくろ  
ワイシャツの形を保つための台紙  
中にアルミの貼ってある紙バック  
キャラメルやガムの包み紙  
菓子箱、贈答用の菓子箱など  
洗剤の箱、菓子の箱  
トイレトーパーやラップなどの筒  
電化製品の紙箱など（断面が  
でない箱）

### 対象にならないもの

封筒（手紙）、ダイレクトメール、  
はがき、チラシ、新聞紙、書籍、  
レシート、伝票、紙おむつなど  
容器包装でないもの

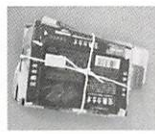
**紙製容器包装の分別収集も  
難しい!?**

会員の感想は、「1週間集めてみて、「予想していたより量が多かった」、「一つひとつ崩して、折りたたんで紙ひもで縛るので、結構手間がかかった」、「キャラメルやガムの包み紙など小さいものをひもで縛るのは難しい」、「紙製の容器包装は、かさばるため、1カ月保管しておくための容器や場所が必要になる」など、紙製容器包装

の分別収集も簡単でないという意見が多くありました。  
**紙製容器包装の出し方、注意するところ!!**

エコ倶楽部では、この度の調査からわかったこと、分別収集に出すときにはどのような点に注意・工夫をしたらいいのか、まとめてみました。4月からの分別収集の参考にしてください。

・出すときには、いずれも折りたたんで、大きさをそろえて、紙ひもで十字に束ねて出しましょう。



・キャラメルやガムの包み紙など小さいものは、他のものにはさんで出しましょう。  
・牛乳パックは、店頭回収に出しましょう。  
・ケイキが入っていた箱やハンバーガーの包み紙など汚れているものは、燃えるごみの日に出しましょう。

・プラスチックが含まれている時、簡単にとれる場合は、取り除き、簡単にとれない場合は、それが何でできているか、重さの重い方で判断してください。

・4月から紙製容器包装には識別マーク「紙」が表示されます。  
(企画 やまぐちエコ倶楽部)

### ■3月のリサイクルアイデア講座 (午前10時~正午)

洋服のリフォーム	1 (木) 8 (木) 22 (木)	牛乳パックでミラクルキューブ作り	24 (土)
さき織り	1 (木) 8 (木) 15 (木) 22 (木)	フラワーアレンジメント	10 (土) 17 (土)
和服のリフォーム	6 (火) 13 (火)	あんてるせん手芸	17 (土)
モラの手法を使った小物作り	6 (火)	五人ばやしの人形作り	17 (土) 27 (火)
カントリードール	7 (水) 14 (水)	春休み子ども講座 (さき織り)	29 (木)
パッチワーク	7 (水) 14 (水) 24 (土) 28 (水)	※カントリードールは、午前9時30分~正午	
ネクタイでベスト、小物作り	9 (金) 23 (金)	※パッチワーク24 (土) は、午後1時~3時	
毛糸のリサイクル	9 (金) 16 (金)		
牛乳パックでおひな様作り	10 (土)		

### ■3月のフリーマーケット (パースデーフェスタ)



◇日時 3月4日 (日)

午前10時30分~午後2時30分

※4月のフリーマーケットは、4月8日 (日)。出店の申し込みは、3月15日 (木) から受け付けます。出店共益費 (300円)

※おもちゃの病院もあります。

### ■リサイクル工房

修理、修繕受け付けます。







3月は山火事予防月間  
「育てたい 山へのマナー」  
火の始末

春先は山すそなどでの草焼きや、たばこの不始末による山火事が多く発生します。山火事防止のために、次のことに気を付けてください。

- ・たばこの吸いながらやマッチは投げ捨てないこと
- ・たき火の消火および後始末を完全にする

- ・強風または乾燥時および枯れ草等の危険な場所ではマッチの使用やたき火等はしないこと
- ・山焼き等を行う場合、火入れの許可を必ず市林務水産課(☎934-2819)で受けること

平成13年度生涯学習公開歴史講座

【県教育会館5階第1研修室会場(大手町2-18)】

- ◇期日 4月22日(日) 5月12日(土) 6月2日(土) 7月14日(土) 9月8日(土) 29日(土)
- 【小郡町ふれあいセンター2階研修室(小郡町下郷)】

- ◇期日 4月28日、5月26日、6月30日、7月21日、8月11日、10月13日 いずれも土曜日
- ◇時間 午後1時30分～4時
- ◇内容 元寇と大内氏、石見銀山、大内氏時代の神社・仏閣、大内氏の海外貿易、興隆寺・妙見寺・乗福寺、現地探訪

名田島菜の花フェスティバル

とき 3月18日(日) 午前10時～午後3時  
ところ 山口南総合センター

●ホール●

午後2時～3時(開場:午後1時30分)

夢路いとし・喜味こいしショー

「名人芸のうら話」と漫才。入場無料。



●多目的ホール●

午前10時～午後3時 夢路いとし・喜味こいし

ふれあい味じまんバザー

うどん、ちらし寿司、カレーライス、ぜんざいがあります。

●運動場東側菜の花植栽田●

菜の花の観賞・つみとり(無料)

●南側駐車場●

午前10時～(完売次第閉店)

菜の花チャンコ(1杯100円)の即売コーナー

午前10時～正午

名田島豆腐の試食コーナー

あったかい湯豆腐の試食。

午前11時と午後1時

もちまき

午前10時～(完売次第閉店)

よもぎ餅の即売コーナー

つきたてのよもぎ餅の即売。

午前10時～正午

はなっこりーの料理コーナー

名田島特産はなっこりーの試食と即売。

●東側駐車場●

午前10時～午後3時

農産物・海産物加工品等の即売コーナー

午前10時～正午

パトカー・白バイ・消防はしご車展示会

自動車の衝突体験やはしご車の試乗等

●ゲートボール場●

午前10時～正午

輪投げ、ダーツ、フリースロー大会

◇問い合わせ 田園名田島きらめくふるさとづくり実行委員会事務局(名田島出張所内☎083-972-0710)

◇受講料 4000円  
◇申し込み 3月10日(土)までに、往復はがき(〒住所、氏名を記入)で、藤村順一郎方大内文化探訪会事務局(〒753-0072大手町7-26 ☎925-17247)へ

確定申告(所得税・消費税)相談会

日	時	場	所
3月5日(月)		山口商工会議所	
3月6日(火)		山口商工会議所	
3月7日(水)		佐山公民館	
3月8日(木)		鑄銭司公民館	
3月9日(金)		二島公民館	

◇時間 午前10時～午後4時  
◇対象 原則として青色申告者

◇持参品 平成11年分決算書・申告書控え、平成12年分決算書・申告書、各種控除証明書(国民年金、健康保険、損害保険、小規模共済等)、印鑑、その他決算に必要な書類  
◇問い合わせ 山口商工会議所・山口中小企業相談所(☎925-12300)

※今年から、申告者が自分で記入し、わからないところに答える集団指導方式に変更しました。

1月15日発行の「わたしたちの市税」のクイズの答えは、「(と)きの(か)い(ろ)う」(時の回廊)でした。たくさんのご応募ありがとうございます。





タマネギをモチーフにした「なたまくん」。今年で10歳。

第10回  
山口・名田島田園マラソン大会

記念すべき第10回を迎えた山口・名田島田園マラソン大会。今回は、元マラソンランナーの松野明美さんをゲストに迎え、盛大に行われました。(2月18日)



よーい、どん!



第1回大会には、佐賀のバルーンがやってきました。



がんばれ!がんばれ!



よくがんばりました。



やまぐち再発見⑫ (表紙写真説明)  
国指定重要文化財  
古熊神社本殿・拝殿

将軍足利義詮から防長両国の守護職に任じられた大内弘世は、正平15年(1360年)頃に、本拠地を大内から山口に移しています。山口の地が京都の地形に似ているのを喜んだ弘世は、都をまねた都市計画を行っています。

古熊神社は、応安6年(1373年)、弘世が京都の北野天神を北野小路に勧請したもので、現在地には、元和4年(1618年)に毛利秀就が移したと伝えられています。本殿・拝殿ともに国の重要文化財に指定されています。